

巻頭言◆◆柴田範子

1……美瑛町の地域拠点づくり——住み慣れた地域で暮らし続けるために◆◆伊藤秀之

2……愛南町の人たちと一緒に「地域生活を豊かに」

——愛南町に伺い、現地を見て、長野医師に聞いて、感じたこと◆◆柴田範子

3……高齢者も、障がい者も、不登校の子どもたちも、私たちのまちで生きる◆◆安岡英哉

4……自治体と介護事業所の連携による地域づくり◆◆中村肇

5……小規模多機能型居宅介護のエリアを地域とともに、高齢者・障がい者の暮らしを支える

——生活支援コーディネーターの実践を通して◆◆栗原祐太

COLUMN……地域と共に歩んできた20年◆◆石川裕子

COLUMN……地域で暮らし続けるということ◆◆鈴木博之

介護職が知っておきたい医学の知識——認知症のいろいろ◆◆堀田富士子

ＬＩＦＥ 高齢者介護における実践・活用の意義と課題

——ＬＩＦＥによる「標準化」と「質の評価」(その2) ◆◆高野龍昭

.....

48

障害者をささえる現場から——言葉だけではない思いを受け取って ◆◆鈴木文菜

.....

52

地域で生きるともに生きる——包括的支援体制の構築に向けて ◆◆菊地月香

.....

54

やっぱり現場はおもしろい——現場改革の一步は仲間作りから ◆◆坂野悠己

.....

56

にほんではたらく。外国人介護職リレーエッセイ ◆◆ダフィット・アルメン・ムメック

.....

58

介護とシーティング——自分らしく生きるためのシーティング ◆◆玉川勇太

.....

60

幸せの国フィンランド便り ◆◆橋本ライヤ

.....

62

課題解決のための事例検討 ◆◆グループホームきくまの家

.....

64

知っていますか？ 介護予防とフレイル対策——「オーラルフレイル」予防の重要性 ◆◆小山亨

.....

70

一から理解する認知症——人権との闘いの旅路 ◆◆和田行男

.....

73

社会福祉振興・試験センターからのお知らせ

.....

76

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士都道府県別登録者数

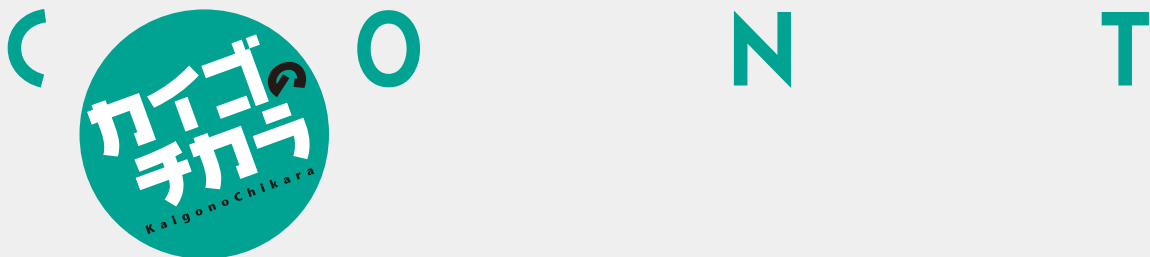
.....

78

読者アンケート

.....

79



NO.128

2023年8月1日発行

表紙illustration ●横田ユキオ

特集



S p e c i a l F e a t u r e

地域
で

暮

ら

し

続

け

る



特定非営利活動法人楽理事長

柴田 範子

社会福祉法人美瑛慈光会は、現・安倍信一理事長が初代理事長から頂いた手紙にあった「自分の家に帰りたい」から始まる言葉を運営理念に掲げている。

安倍理事長は運営理念を掲げた実践の中でお年寄りたちとの出会いは、『施設入所という場面』ではなく『地域での暮らしの場面』へと変わり、そこでの支援の流れの中で『施設の役割・立ち位置』も、以前とは違う形に変化したように思う。

なぜ、『在宅』で『地域での暮らし』を支えるのか？間違いなく、そこには本人が築いてきた様々な『つながり』『人生そのもの』が残されているからである。

そして何よりも大切なことは、そこにいる限りどこまでも『本人が主=あるじ』でいられる場所だからなのだと述べている。

筆者が住む川崎市は高齢者を対象に今後の暮らし方についてのアンケートを取っている。「一般高齢者に介護が必要になった場合、どのようにしたいですか」の問いについて「家族の介護や介護サービスを

受けて自宅で」の合計が55.7%となっている。また、要介護・要支援認定されている高齢者の63.7%が「自宅で」を希望している（かわさきいきいき長寿プラン令和3年～5年度から）。「自宅で」を希望している割合は年々増加傾向にある。詳細に分析されているわけではないが、自身の最もなじみのある自宅で、顔なじみの方が多い地域で暮らし続けたいと願っている結果ではないか。

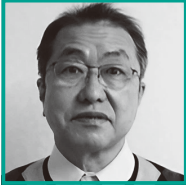
介護保険制度、障害者総合支援法等の活用は当たり前になっているが、制度が生活する上ですべてを補ってくれるわけではない。制度を超えた地域の知人や協力者が共に支え合うことで、地域での自分らしい生活を継続することが可能になるのではないか。

「地域で暮らし続ける」ための様々な取組をしている立場の方々に原稿を依頼した。介護福祉士の皆さんが活躍する介護の場で、取組の一つのヒントになってくれたら幸いである。



川崎市内に2006年、小規模多機能型居宅介護ひつじ雲を開設して19年が経過。2022年10月、身体障害の方のグループホームを開設。1988年、福祉事務所ホームヘルパーとして活動後、1999年、上智社会福祉専門学校の専任教員。2004年、自介護事業所の運営と東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科教員を9年勤務後定年退職。現在、法人の理事長、川崎市住宅政策審議会委員、健康幸福プロジェクト委員、生活支援コーディネーターの活動を見守っている。

美瑛町の 地域拠点づくり



伊藤秀之 Ito Hideyuki
社会福祉法人美瑛慈光会
理事・地域密着型介護事業部長



PART

住み慣れた地域で暮らし続けるために

拠点づくりにつながる
美瑛慈光会の取組

地域を支える拠点づくりの話の前に、社会福祉法人美瑛慈光会びえいの成り立ちやこれまでの取組に触れる必要がある。法人設立者である故・青山東一先生は、病院の医師として長く高齢者医療に携わってきた経験か

ら、要介護高齢者に対する生活介護施設の必要性を痛感し、特別養護老人ホーム（以下、特養）の設置を検討していた美瑛町との協議により1977年、社会福祉法人を設立し特別養護老人ホーム美瑛慈光園を開設した。慈光会の運営理念として掲げている青山先生の言葉である（図1）。「住み慣れた家で最期まで住

包括的 支援体制の 構築に向けて vol.4



KIKUCHI Kaori
菊地月香 ● 社会福祉法人同愛会理事 長

令

和3年4月1日施行「改正社会福祉法」において、地域共生社会の実現に向け、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を市町村が一体的に行う事業が創設された。地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対し、「重層的支援体制整備事業」を通じた多機関相互の連携による、包括的な支援体制の構築が目的である。

社会福祉法人や所属する職員においても積極的に関わる必要がある、①世帯や属性を問わない他の支援機関との連携、②重層的支援体制整備事業の受託、③「地域における公益的な取組」による参加支援の場の提供、④地域ニーズや地域生活課題の解決に向けた社会資源の創出、⑤制度に基づ

く専門性を活かした福祉サービスの提供などが求められている。

この事業は、地域性に応じた様々な課題や生活上の困難を抱える人が対象であり、市町村の裁量や主体性を発揮しやすいよう任意事業とされている。地域生活課題の解決に向けては、多様な機関や人材が関わり協議するプロセスそのものを重視しており、共通認識を持ったうえでの包括的な支援体制構築が求められている。

社会福祉法人ならびに福祉施設においても、これまで福祉サービスを提供する中で養ってきた専門性やネットワーク、あるいは所有する設備や備品、機能などを活かし、市町村からの協力依頼に応えていかなければならない。また、地域福祉計





総合ケアセンター 駒場苑施設長 坂野悠己

第
1
回
現場改革の
一歩は仲間
作りから

どのように変えていくか、現場改革の観点から

「**やっぱり**
現場は
おもしろい」



S a k a n o Y u k i o

自分の職場で、大なり小なり課題を感じていて、でもそれをどのようにして変えていけるのか、悩む人は多いと思います。私は現在、6つの介護事業所の施設長をしています。20歳の頃から20年以上介護職として介護現場で働き、その中で劣悪な環境の介護現場の改革をしてきました。その現場改革の観点から、どのようにして変えていくのがよいのか、その実践をこれから全6回にわたり、連載させていただきたいと思います。

第1回目は「現場改革の一歩目は何をすればよいか」についてお話させていただきます。まず大事なことは、自分一人では現場改革はできない、ということを知ることから始まります。よく一人で大きな正義感を持って変えよう！と立ち回る人がいますが、大体うまくいきません。それは、介護現場はチームケアであり、自分一人が良い介護をしようとしても、周りの人たちを巻き込めなければうまくいかないし、逆に一人で浮いてしまって、気付いたら働きにくくなっていったとなることが多いからです。

では、どうしたらよいか？ まずは仲



VOL.1
人権との
闘いの旅路

僕が介護の仕事についた1980年代、認知症は「痴呆症」と呼称され、痴呆症の状態にある者は「痴呆老人」「痴呆性高齢者」と呼ばれ、同時に僕ら関西人が誰に対しても情をこめて日常的に使う「ぼけ」という言葉に「老人」をくっつけて「ぼけ老人」と呼ぶなど、「痴呆」と「ぼけ」が同じ意味として混在使用される摩訶不思議な状況だった。

電車の修理工から畑違いの「介護」へ転職し



バカ、あほう呼ばわり

いち

から
理解する
認知症

(株)大起エンゼルヘルプ取締役

和田行男

W a d a y u k i o

